

# 合併市に関する調査

記入月日：平成16年4月9日

## 基礎情報

都道府県・市名	京都府・京丹後市（きょうたんごし）
合併期日	平成16年4月1日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	京都府京丹後市峰山町杉谷889番地（旧峰山町）
人口（合併直近の国調）	65,578人
面積	501.83 k m <sup>2</sup>
議員定数	30人
関係市町村名	峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町

## 関係市町村合併直前の状況

平成12年国勢調査

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	峰山町	13,564	67.45	16	23.6
大宮町	10,805	68.93	16	21.8	
網野町	16,056	75.07	18	23.3	
丹後町	7,164	64.96	12	28.7	
弥栄町	6,132	80.38	14	27.2	
久美浜町	11,857	145.04	18	30.2	
合計	—	65,578	501.83	94	—

## 関係市町村の財政状況

平成15年度予算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
峰山町	5,820,000	1,488,738	1,330,000		0.472	
大宮町	4,550,000	694,533	1,415,000		0.33	
網野町	6,980,000	1,226,240	1,994,000		0.371	
丹後町	4,519,000	367,595	1,850,000	過疎	0.189	
弥栄町	5,645,000	360,236	1,960,000		0.181	
久美浜町	6,598,000	779,737	2,500,000	過疎	0.25	
合計	-	34,112,000	4,917,079	11,049,000	-	-

## 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成14年4月1日	解散年月日：平成16年3月31日
内容	1.名称は、峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会。2.委員数は50名で、構成は6町の長、6町の議会の議長及び合併に関する特別委員会等の委員長、議会選出議員、6町の学識経験を有するもの。	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成16年度～平成25年度	
基本計画の主要項目	1.峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町の概況 2.合併の必要性 3.新市建設の基本計画 4.新市の主要施策 5.新市における京都府事業 6.公共的施設の統合整備 7.財政計画	
旧市町村庁舎の利活用	峰山町役場を本庁舎、大宮町役場、網野町役場にも本庁機能を持たせた分庁舎方式とした。また、6庁舎すべてを支所として市民局を設置した。	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： 名
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合： 年 月
議会議員の報酬額	月額：38万円	
地域審議会の設置について	無	
内容	合併特例法にある地域審議会ではなく、独自に地域振興協議会を設置することとしている。	
地方税に関する特例	無	
内容	なし	
合併特例債発行限度額 (億円)	356.9億円	

## その他

協議された事項	<p>主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。(例：庁舎の位置等)</p> <p>1.6町の新設(対等)合併とする。2.合併の期日は平成16年4月1日とする。3.新市の名称は「京丹後市」とする。4.新市の事務所の位置は京府中郡峰山町字杉谷889番地とする。また、現在の6町の役場はすべて支所とする。5.6町が所有する財産及び債務は、すべて新市に継承する。6.議会議員については特例を適用せず、定数を30人として新市設置の日から50日以内に選挙を行う。7.農業委員会委員は特例を適用し3ヶ月間在任するが、定数は30人とする。8.一般職の職員は、新市に引き継ぐ。9.6町の庁舎を有効活用した組織及び機構とする。10.条例・規則は調整・統一する。</p> <p>残された課題について、箇条書きでご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政における合併効果の住民への周知</li> <li>・合併後調整するとした事務事業の速やかな調整</li> </ul>
---------	---